本校における防災教育の授業作りと
防災計画の充実に向けた取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

28　松本市立岡田小学校

１ はじめに

本校は、明治 22 年、岡田尋常小学校として開校し、今年で 129 年を迎える。

地域は松本市の北部の自然豊かな環境にある。昭和 46 年からは３Km ほど離れた場所にある芥子坊主山への全校縦割り遠足を継続している。

全校児童数 356 名。優しく、活力あふれる子どもたちである。重点目標「仲間づくりのおかだの子」をすえ２年目、全校での縦割り班活動を柱の活動に、学級作り、児童会活動等を通じて、願う児童の姿「自分らしさを出せる子」「ともにつくるよさを味わう子」具現に向けた学校作りを進めている。

２ 本校の防災体制につい（概要）

(1) 校内での取り組み
　① 危機管理マニュアルの見直し
　② 避難訓練・シェイクアウト訓練
　③ 防災教育の授業（学級活動として１時間）実施
　④ 職員研修、防災計画の見直し

(2) 中学校区での連携
　① ３校（女鳥羽中学校、本郷小学校、岡田小学校）での防災教育に関する協議
　・防災体制の共通理解
　・合同引き渡し訓練実施に向けた協議
　② 防災に関する授業の参観（本年度は本郷小の授業を、岡田小の防災係が参観した）

(3) 家庭との連携
　① 引き渡し訓練（５年前より、年１回、１学期の早い時期に行っている）。
　② 災害時等の対応についての連絡と啓発
　・学校の対応（保護者への連絡、引き渡し等について）の通知を各学期に配布。

(4) 地域との連携
　① 昨年度より松本市危機管理課の呼びかけで、地域（東区、松岡）の代表者、市の担当者、学校代表者の３者による「岡田小学校避難所運営委員会」が発足。本校が避難所となった場合の運営体制について協議を行うようになった。
　② 体育館横に、避難所開設時のための「防災倉庫（水、食料、毛布等の保管）」設置。

３ 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 昨年度～年度当初の取り組み

28 年度の課題は「防災意識を高めるカリキュラム作り」「通常の授業時間以外での地震等への対応」の２点であった。28 年度には、11 月と１月の２回、信州大学教育学部教授の廣内大助先生に来校いただき、以下の４観点について指導助言をいただいた。

① 危機管理マニュアルの見直し

マニュアルの修正を行い、災害への対応をフローとして示した。廣内先生から、

ア　教職員がいない場合でも児童が避難行動をとれるよう指導をしていくこと

イ　災害発生時に想定できることは普段から準備を進めていくことについてご指導いただいた。

② 校内の各施設の視察と助言

校内の施設視察をしていただき、考えられる被害と避難行動をご指導いただいた。

③ 避難訓練の見直し

従来、年間行事として行った年３回（４月、９月、11 月）の避難訓練の持ち方を見直し、短時間（ショート）の避難訓練（清掃時、他に不定期に数回）も行った。

④ 防災教育の計画と実施

廣内先生の来校時に職員研修を行った。

ア　講義「いざという時のために何ができるのか」(11 月)

イ　演習「地震などの緊急時の対応計画作成」（１月）

⇩

29 年度（本年度）につながる改善点

・危機管理マニュアルは見直しを毎年行い、改善を続けていく。防災・防犯関係だけでなく、給食時の対応なども含め、ふだんの学校生活で使えるマニュアルにしていく。
・地震や火災等での児童の避難経路の見直し…外に出たときに建物下を避ける
・校内の危険エリア（落下や移動してくるものがある場所）表示。
　　…壁の下に赤テープを貼り、児童がひと目で危険エリアを分かるようにする。
・図書館の全書架に本の落下防止テープを貼り、地震に備える。
・例年行っている計画（シナリオ）通りの避難訓練だけでなく、実際に起こりうること（放送が使えない、保健室からの避難者がいる、専科の授業、雨や雪が降っている、厳冬時で校庭に避難が難しい等）も加味した避難訓練を、数年かけ順次行っていく。
・予告なしの緊急地震速報の放送による意識付け
　　…「物が落ちてこない場所、物が倒れてこない場所」で、「ダンゴムシの姿勢」で頭を守り揺れがおさまるまで動かない。
・保護者への引き渡し訓練で、掲示案内を準備し、保護者が案内を見れば対応できるようにし、職員が引き渡しに専念できるようにした。
・音楽会、運動会などの保護者参加の行事の際の避難対応の計画を立案する。
・中学校区で防災教育の取り組み、防災体制、校庭への避難行動、引き渡しの際の保護者への対応等について共通理解を進める。岡田小、女鳥羽中での合同引き渡し訓練も検討していく。※本校と女鳥羽中は隣接しており、同じ校庭を分けて使用している。

(2) 本年度の取り組み

本年度の課題は「防災教育の授業による防災意識の喚起」「防災教育計画の見直し」の２点であった。11 月に廣内大助先生に来校いただき、５学年での防災授業の参観とご指導、防災計画見直しに向けた指導助言をいただいた。

① 授業の実施

ア　１時間の授業として実施することで、児童の防災意識を高めることができた。

イ　学校の施設に関して、防災を視点とし安全かどうかを検討することを通して、被災時にどのように行動すればいいかを児童が主体的に考えることができた。

〈学習指導案〉

1 単元名　「休み時間に大地震が起きたら」　５年西組　授業者：担任　宮脇　厚

2 主　眼　授業中に教室で地震が起こった想定で避難訓練をしている子どもたちが、教室以外の場所で地震が起こったときに予想される危険を考え話し合い発表することを通して、自分の身を守る行動の仕方を見返し、休み時間に地震が起こっても身を守り安全に避難する方法を確かめることができる。

3 本　時

段階	学習活動	児童の反応	時間	指導、支援
導入	1 地震の画像・映像を見る。	・こんなに揺れるんだね。 ・本棚など大きな物が倒れているよ。	3分	・テレビを使用し、画像や映像を見る。 ※東日本大震災の映像
	学習問題：もし、休み時間に大地震が起きたら、どうすればいいだろう。			
	2 普段の避難訓練を振り返る。	・緊急地震速報が流れたら、すぐに机の下に隠れるよね。 ・頭を守らないといけない。 ・「お、は、し、も」だね。	5分	・地震の避難訓練について思い出すよう促す。
展開	学習課題:休み時間に大地震が起きた時に、どんな危険があるか考えよう。			
	3 教室以外の場所にはどんな危険があるか考える。	・理科室は実験器具がたくさんあるから物が落ちてきそう。 ・音楽室は、ピアノなど大きな楽器が動いてきたら危ない。 ・図書館は本棚から本がたくさん落ちてくる。 ・トイレに入っているときは、どうすればいいかな。 ・「ダンゴムシのポーズ」をとればいいよ。	20分	・よく利用する場所をピックアップし、教室内のパノラマ写真を配布する。 ・班ごとに場所を割り当て考えさせる。 ・危険な場所についての気づきと避難行動を付箋に書き、パノラマ写真に貼らせる。 ・個人→班で話し合う。

展開	4　話し合った内容を発表する。	・図書館は本がたくさん落ちてくるから、机の下に隠れる。 ・体育館では、壁から離れてダンゴムシのポーズをとる。	10分	・各班で発表する。 ・キーワードを板書し、板書を全員で確認する。
まとめ	5 振り返りをする。	・物が落ちてこない、倒れてこない場所へ避難したい。 ・放送や先生の指示をしっかり聞いて、「お、は、し、も」を守って避難したい。	7分	・学習カードに記入させる。

付箋を貼った箇所を伝え合う

班ごとに相談

発表からキーワードを板書

② 防災教育計画の見直し

学校全体の防災計画を見直し、６年間、授業を重ねることを通じて、児童の防災意識を高め、保護者との連携も含めた取り組みを作っていく。

４ 事業の成果及び今後の課題

(1) 避難訓練の事前指導と事後指導の扱いだけでなく、学級活動として１時間の授業を実施することにより、児童も、教職員も防災意識を高めることができた。（授業作りを通して、教職員の防災意識はより高まる。）

(2) ショートの防災訓練を不定期に実施することや、場所や時間の設定を変えた避難訓練を実施することを通して、教職員がふだんから児童に何を伝え、どう行動していけばよいかを考えることにつながり、危機管理意識を高めることにつながった。

(3) 防災教育計画の作成、学校の安全点検や修理改修等を検討する際に、防災という視点から施設や児童の動きを検討するようになってきている。

(4) 隣接する女鳥羽中学校や近くの本郷小学校とも連携を図り、引き渡し訓練や避難場所の確保等を検討していく。本年度、同じ中学校区の本郷小学校（本事業参加校）から防災授業の参観案内や資料提供をいただいた。また、本事業に参加している他地区の学校から資料提供をいただいた。地域をこえた連携ができ、ありがたい。

５ まとめ

防災教育計画の定期的な見直しと研修、１時間の授業実践と定期的なショート避難訓練を含め、防災教育を継続していくことを通して、教職員の危機管理意識を高めることができ、児童の防災意識を高めていくことにつながっていく。

（　文責　教頭　熊谷賢一　）

本校における防災管理、防災教育に向けた取組について

―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業の２年次　―

29　松本市立本郷小学校

１　はじめに

本校は、松本市街の北西に位置し、女鳥羽川左岸、御殿山麓の浅間温泉のすぐ脇にある児童　　数 331 名の中規模校である。学区は、浅間温泉を中心に、南は市街地である南浅間地区、田畑の広がる大村地区、北は準山間地である三才山地区に広がっている。本校屋上には、平成 27 年３月より市が設置した同報系デジタル防災行政無線につながる屋外拡声子局（屋外スピーカー）がある。大音量スピーカーの設置により、全国瞬時警報システム（J-ALEART）の警報音が近隣に聞こえるが、校舎内は、意外と聞こえにくい現状もある。

平成 23 年６月 30 日に起きた松本地震の際、現６年生が年長時であり、学年が下がるに従ってその記憶も不確かとなっている。

本校グランドデザイン「命を大切にする環境づくり :『その時、自分はどうするか』を考え行動する子子ども」の具現に向け、防災教育では、『緊急時において、自分で考え、落ち着いて行動する子どもを育てる』ことをねらいとして教育活動を続けている。

２　本校の防災体制について

本校では、「防災防犯教育計画」を作成し、『緊急時において、自分で考え、落ち着いて行動する子どもを育てる』というねらいに向けて運営を図ってきた。

一昨年度まで、４月火災想定、９月地震想定、10 月地震予告なしの年３回の避難訓練を行い、土曜参観日には保護者引き渡し訓練を実施、さらに年度初めと学期末に行われる「地区子ども会」で「地区別集団下校訓練と日々の学年別集団下校を行ってきた。訓練のたびに反省を活かし、改善を図る一方で職員も児童も「形骸化しつつある訓練」に違和感を覚え始めてきた。

そこで、昨年度から「緊急時において自分で考え、行動できる子ども」を育てるために、より実践的な安全教育に取り組もうと学校防災アドバイザー奈良女子大学西村雄一郎先生の指導を受けながら、訓練方法の改革を行っていった。12 月から行った月に１回程度の「職員・児童に一切予告なしのシェイクアウト訓練」。ＮＨＫの緊急地震速報の警報音とアナウンス後、放送で指示。訓練後、その場でふり返りをするので訓練は数分で終わる。「授業中」「給食中」「全校集会中」「業間終了間際」など、その都度想定を変えた。当初は、指示に戸惑う職員、どう行動していいかわからない児童の姿が目立った。しかし、回を重ねる毎にその場に応じて指示をする職員、自分でよりよい場所を求めて身の安全を守るようになった児童の姿が出てきた。３月には松本市一斉のシェイクアウト訓練にも参加した。この時は防災行政無線から事前連絡があったため、危機管理意識という点では、本校で行ったシェイクアウト訓練の方が市主導の訓練よりもはるかに高いという成果がみられた。

一方で、訓練のみを改善しても、児童の「防災における知識・理解や思考・判断の力」は生まれてこない。そこで、今年度は訓練のさらなる改善とともに、児童の思考判断力を育むために、「防災教育における授業実践」も行おうと考えた。そのために本校重点研究の

柱の一つとして「防災教育研究会」を立ち上げ、授業実践をするとともに「本校の防災教育年間カリキュラム」作成をすることにした。そこで、学校防災アドバイザーには本校が改善を図ってきた訓練と、実際に防災にかかわる授業実践について支援を受けようと考えた。

３　本校の防災教育にかかわる実践と学校防災アドバイザーとのかかわり

今年度、本校では、学校防災アドバイザーとして昨年度から引き続き指導をいただいている奈良女子大学西村雄一郎先生に加え、気象庁長野地方気象台上野忠良氏に支援をお願いした。

西村先生には「防災教育にかかわる授業実践と予告なし避難訓練の実際」を見ていただき、上野氏には「５，６年生対象の防災教室の開催と職員研修」をしていただくことから、今後の防災体制のあり方と安全教育における指導方向を導き出そうと考え、それぞれ 10 月 30 日と 11 月８日に来校いただくようお願いをした。

以下に、今年度実施した防災教育にかかわる実践と学校防災アドバイザーとのかかわりを述べる。

(1)今年度実施してきた避難訓練

①　４月 24 日　「第１回避難訓練」（火災想定）

今年度唯一の「事前予告あり」の避難訓練であった。第２理科室からの出火を想定し、避難経路を確認することが目的。火災のベルに対して、素早く机の下に潜り込んだ児童の姿があったのは、これまで「シェイクアウト訓練」を行ってきた反射的行動。地震とは対応する行動がことなっているが、まず身を守り指示を聞こうとする姿勢については評価した。

②　５月、６月　「予告なしシェイクアウト訓練」

授業中や清掃終了時に「職員にも児童にも予告なし」の訓練をおこなった。廊下にいた児童は、緊急地震アラーム音を聞くと、すぐに安全な場所を探し、運動着袋がかかっている下に身を伏せる等の姿があった。

③　８月 30 日「第２回避難訓練」（地震想定）

この日は、松本市危機管理部の方に参観していただきながら「事前予告なし」の訓練を行った。まず、業間休み終了後「シェイクアウト訓練（牛伏寺断層地震の前震想定）」を行った。この時、校内放送施設が故障し、使えなくなったと想定。学級でふり返りをした後、３校時が始まって 10 分後に避難訓練（牛伏寺断層地震本震想定）を開始した。緊急地震速報アラーム音の後、教頭と防災担当職員が校舎内を走り、鐘を鳴らしながら校庭への避難指示を呼びかける。業間休み終了後のシェイクアウト訓練で、すでに訓練は終了していたと認識していた児童達に一気に緊張が走る。通常の時間割での訓練であったので専科が避難誘導するクラスもあった。１名が負傷と想定し職員が付き添った事実を聞いた救護係が査察係とともに捜索するが、どこにいるのかも予告していなかった。声をかけながら捜索することで、負傷児童を探し、避難誘導に成功した。このような実践的な避難訓練では多くの課題が出されたが、このことが次に活かされる。午後は訓練の続きとして児童の「保護者引き渡し訓練」を実施した。参観日ではなく、平日に迎えに来ていただくことを事前に知らせておいた。

こうした訓練を続けてくる中で起こったのが８月 29 日と９月 15 日に防災行政無線から流れた「ミサイル発射」の音声である。特に９月 15 日は午前７時という時間から、登校のためにすでに家を出発していた児童もおり、中には校庭を全力で走り昇降口に駆け込んできた児童もいた。

このような状況に対して何ができるのか。やはり「ミサイル想定の訓練」が必要か、具体的にどのような訓練にすればよいのか。正直わからない。それでも手探りのままではあるが、実施してみることにした。それが第３回避難訓練（ミサイル想定）である。そこで、この訓練に際して、学校防災アドバイザーである西村先生の指導を受けようと考えた。

④ 10 月 30 日「第３回避難訓練」（ミサイル想定）

児童への予告はもちろんなし。清掃終了直後に「国民保護ポータルサイトの警報音」を校内放送で流す。地震とは異なるサイレンのような警報音に一部児童から悲鳴が上がる。シェイクアウト訓練と同様に机の下に潜り込む児童。教室にまで戻れず、近くの特別教室に逃げ込む児童。職員はカーテンを閉めガラスから離れるように指示。着弾想定までの７分間が長く感じる。その間は、人数確認ができない。初めての試みということで当然ながら多くの課題が噴出した。

【この訓練において学校防災アドバイザーから受けたアドバイス】

ミサイルが長野県に着弾する可能性は極めて低い。このような訓練をすることが、逆に児童の恐怖心をあおるようになるのであれば逆効果である。本校の地形的特色から考えると、これまでの地震想定避難訓練と水害に対する防災意識を高めていくことが望ましいのではないか。

この指導を受けて、３学期には水害を想定した訓練と授業実践を計画している。

⑵今年度実施してきた授業研究と職員研修

①授業研究

防災教育研究会を立ち上げたことで、防災教育にかかわる授業研究を行ってきた。10 月 30 日には、学校防災アドバイザー西村先生参観の研究授業を理科で行った。震災時における避難の判断について６年生がグループセッションし、全体で追究する場面である。５年時の社会科で熊本地震を学び、６年の理科で地震のメカニズムを学んできたこのクラスの児童が、「避難途中にけがをした友達がいたらどうするか」について根拠をもとに話し合っていた。学校防災アドバイザー西村先生からは、「根拠をもとに自分の考えを持ち、判断できる子ども達に育っている」との評価をいただいた。

11 月２日には、中信教育事務所指導主事参観のもと、１年生が遠足のコースをふり返り、危険個所がどこに潜んでいるのか考え合う授業を行った。写真と地図をもとに次々に危険な場所を説明し合う児童達。１年生でも経験と知識を根拠に、災害に対する考えを持ち、表出できることが示唆された。また、同日５年生では、「もしもの時に備え、どんな準備をすればよいのだろう」の学習問題に向けてグループごとに必要な物を考え合う授業を行った。非常時に困ることを具体的に考えることで、必要な物を導き出すことができた。

②「防災教室」の開催

11 月８日には学校防災アドバイザー気象庁長野地方気象台次長上野忠良氏、気象情報官佐藤義之氏にご来校いただき、５，６年生対象の「防災教室」を行った。「突然の雷雨、河川の急な増水、竜巻などから身を守るにはどうしたらよいか」という学習問題に向け、「これはあぶない」というＤＶＤ（２年前に長野県全校配布）を使いながら、よりよい避難方法について話し合った。地震についてはその怖さを学んできた児童達であったが「天気予報で言う『大気が不安定な状態』」「雷が遠くで鳴る状態」はすでに危険が迫っていることを初めて知ったという児童がほとんどで、「確かな知識」という点で非常に効果的な「防災教室」となった。

③職員研修の開催

【三校職員研修会の開催】

例年、夏休みにおいて、女鳥羽中学校区にある女鳥羽中、岡田小、本校による三校職員研修会が行われている。小中連携をねらいに、グランドデザインや学力向上等について分散会により情報交換を行っているが、今年度はその一つに防災教育について共通理解を図る機会を設けた。すでに学校防災アドバイザー活用事業に参加している岡田小の先進的な取り組みや、災害時の避難場所、緊急メールの統一化を話し合う有意義な機会となった。

【学校防災アドバイザー　奈良女子大学西村先生による職員研修】

ミサイル想定訓練後の職員研修。「可能性は非常に少ないのでこの地域に適した防災教育を進めてほしい。水害に対するマップ作りなどは効果的である。」という指導をいただいた。

【学校防災アドバイザー　気象庁長野地方気象台上野氏、佐藤氏による職員研修】

長野県にかかわる気象、地震、火山災害の最新動向とそれに対処法をご指導いただいた。防災気象情報アプリやハザードマップの活用の有効性、プロアクティブ（積極的対応）の原則についてもお話しいただいた。特に「疑わしいときは行動せよ」「最悪事態を想定して行動せよ」「空振りは許されるが見逃しは許されない」の三原則は、非常時に必須であると再確認できた。

４　事業の成果及び今後の課題

今年度本校では「より実践的な避難訓練」「防災教育にかかわる授業実践とカリキュラム作成」「防災にかかわる職員研修の実施」の三点の改善を中心に学校防災アドバイザーを活用しながら推進してきた。

(1) より実践的な避難訓練

児童の意識は非常に高まっている。今後も様々な想定で訓練を継続していく。さらに、保護者や地域にも理解してもらえるようにしたい。

(2) 防災教育にかかわる授業実践とカリキュラム作成

カリキュラム作成ができたので今後は、各学年・教科・領域で授業実践を行い、児童の確かな知識と思考判断力を育くんでいく。

(3) 防災にかかわる職員研修の実施

今後も学校防災アドバイザーを活用しながら、近隣校も含めて職員研修を行っていく。

５　まとめ

一昨年度まで形骸化しがちであった避難訓練が大きく改善され、より実践的なものになってきたことに加え、防災教育にかかわる授業研究や職員研修ができたことは、防災を瞬間的判断だけではなく確かな知識に裏付けされた思考判断力からとらえる上で非常に有効であった今年度であったと考えている。こうした取り組みを学校生活や授業の中で日常化し、さらには地域や家庭に啓発していくことを今後の目標としていきたい。

（　文責　教諭　横山享司　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

― 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 ―

30 松本市立旭町中学校

１ はじめに

本校は、学都・楽都・岳都の３ガク都を標榜する松本市の東北部に位置し、幼・保・小学校から大学までの学校施設や市総合体育館・キッセイ文化ホールなどの文化施設が集まる文教地区に立地している。また、東を女鳥羽川の清流が流れ、西に常念岳をはじめとした北アルプスの峰々が望めるなど、眺望や自然環境にも恵まれた学校環境にある。

今年度開校 70 周年を迎えた市内伝統校の１つでもあるが、創立以来、大きな自然災害や火災などの人災に見舞われたことはない。しかし、本校が位置する松本市東北部は、牛伏寺断層に含まれる区間に接しており、30 年以内に震度４以上の地震が起きる確率は 14%、50 年以内では 20%、時間経過率「1.2」と予想され、全国で２番目に高い確率となっている。

全国各地で発生している地震・豪雨・噴火等による甚大な自然災害の現状を踏まえ、実践的な安全教育・防災訓練のあり方について学び、生徒が自他の大切な命を自分自身で守るための知識と能力を高めたり、職員の危機管理意識を高めたりすることの重要性を日々感じている。

２ 本校の防災体制について

(1) 学校防災計画の策定（緊急事態時の職員対応手引き：大規模地震・不審者対応含）

年度当初以下の内容について防災計画を策定し、全職員で確認している。

＊緊急連絡先一覧

＊緊急時対応の基本マニュアル

① 火災（学校火災：授業時、休日・夜間、生徒・職員宅の火災、学区内の火災）

② 災害（地震、豪雨・豪雪） ※大地震発生時の職員対応の手引き

③ 交通事故（登・下校時、休日など）

④ 盗難（学校盗難外部、学校盗難内部）

⑤ 不審者侵入（不審者発見時、事後措置） ※不審者侵入時危機管理マニュアル

⑥ 食中毒（学校で、旅行的行事等で）

⑦ 不祥事・問題行動（生徒、職員）

(2) 防災避難訓練の実際

防災計画に基づき、火気使用中の過失や、地震発生に伴う火災発生を想定した避難訓練を年３回実施し、不審者侵入に対する訓練も年１回以上実施している。いずれもマニュアルに基づき、「通報（サイレン）→放送による安全確保（待機）指示→現場確認（初期消火・初期対応等）→放送による避難指示→延焼・被害拡大防止対応・校庭避難→整列・避難確認(人員点呼)→職員係活動」を基本とし、次のようなねらいのもと「滞りのない訓練」を行ってきた。

① 校舎外へ避難しなければならない緊急事態の発生に際して、生徒は臨機応変に自分の身を守る体制をとるとともに、(適切な職員の指示に従って、) 安全、敏速、整然と避難ができるようにする。
② 避難経路を確認し、避難の際の基本姿勢を身につける。
③ 職員は避難行動時の役割・係分担、活動内容を確認する。

(3) 本校における防災教育の課題

一方、これまでの訓練は、不慣れな訓練そのものによる事故の未然防止や、健康面から屋外での活動が長時間にわたらないように配慮することから、どうしても整然且つ安全でスムーズな避難方法の確認に重点が置かれ、ほぼ毎年、同じ内容での訓練に終始しており、実際の災害では当然起こりうるアクシデントやトラブル発生時に求められる落ち着いた判断やそれを生み出す知識を生徒・職員に問いかけるような内容となっていないのが現状であった。

前述のように、全国で2番目に高い地震発生の確率の地域にあり、いつどこで起こるかわからない災害に対し、生徒も職員も大切な命を守るための実際的な行動につながる訓練が求められている。

3 学校防災アドバイザーの関わり

(1) 要請の位置づけ

本年度、生徒自身が自分の大切な生命を自分自身で守れるようになること、および、生徒の命を守る使命と責任を負う教職員自身がさらに防災意識を高め、適切な指導・指示ができるようになるため、より実践的な防災教育の充実を願い、以下のように本校の防災教育計画と関連付けた学校防災アドバイザー派遣・活用事業を計画した。

(2) 本校防災教育推進計画と学校防災アドバイザー派遣・活用の実際

① 生徒・職員が、本校の基本的な災害等緊急時の避難行動について確認する

ア 4月 4日：準備職員会にて H29 学校防災計画の確認
イ 4月 19 日：第1回避難訓練（火災発生想定）
ウ 4月 26 日：交通安全教室・集団下校訓練
エ 6月 6日：不審者侵入対応訓練

② 学校防災アドバイザー派遣・活用Ⅰ

<u>これまでの訓練に関する反省を踏まえた職員研修の実施</u>

ア 期 日 平成 29 年8月 22 日（火）
イ 講 師 信州大学教育学部理数科学教育講座教授 榊原保志 先生
ウ 演 題 「子どもたちの大切な命を災害から守るために ～津波災害時の大川小学校の対応から学ぶ学校防災への取組のあり方～」
エ ねらい
・ 教職員の危機管理意識向上と実践的な安全教育・防災訓練の必要性の意識を喚起する
・ 大規模災害発生時の学校・生徒の役割や地域防災訓練への生徒参加など、地域との連携のあり方について考える

③ 研修を踏まえた避難訓練の実施

ア 9月1日：事前通知なしの休み時間に大地震発生に伴う校舎火災の発生を想定した避難訓練（火災発生により防火扉が閉まった場合）を実施

＊丸ノ内消防署員による訓練立ち合い及び事後指導
a　消火器の設置場所の全職員把握
b　緊急時持ち出し袋の中味の確認と保管場所の周知
c　火災が想定される場所ごとの避難経路の提示
d　火災発生時に第一発見者がすること

大声で知らせる「火事だ！」→初期消火→結果の報告→避難するかどうかを校長が判断

④　学校防災アドバイザー派遣・活用Ⅱ
アクシデントのある避難訓練を踏まえた全校研修

ア　期　日　平成 29 年９月７日（木）
イ　講　師　信州大学教育学部教育学系准教授
　　島田英昭　先生
ウ　演　習　「大切な命を災害から守るために
　　～いざという時にどう行動したらよいか～」
エ　ねらい
　大地震や火災・水害など突然の災害等に見舞われたとき、自分や周囲の命を守るための冷静な行動がとれるようにするためのポイントやコツについて学ぶ（ワークショップ形式）

⑤　市避難所開設訓練を通して、地域の実状や地域との連携について学ぶ
　９月３日：本校柔剣道場を避難救護所として開設する訓練の実施。地域代表者の意見交換及び地域・行政との連携のあり方について研修する。（管理職）

⑥　学校防災アドバイザー派遣・活用Ⅲ
避難のあり方を気象や地震のメカニズムを知ることから見直す

ア　期　日　平成 29 年 10 月 17 日（火）
イ　講　師　長野地方気象台　次長 上野忠良 先生
　　東海地震防災官 小野宏貴 先生
ウ　講　義　「身近にある災害に対する備えと発生時の対応～地震・気象災害から身を守るための知識と方法～」

４　本年度の成果と今後の課題

(1)　防災教育は、事例に学ぶことが大きい。危機管理について、専門的な見地からご助言やご指導をいただくことにより、当り前に行っている中にも見直すことが多くあることがよくわかった。
　今後は「いつも通り」の避難訓練、「訓練のための訓練」ではなく、実際を想定した様々な形態で行い、臨機応変な対応が求められる訓練（うまくいかなかった点も学びとなる）を実施していきたい。

(2)　県下の多くの学校の実態にかかわっておられる立場の先生方からお話をお聞きすることができたことは、防災を切り口に、命を大切にする教師としての使命感を高める意味でもたいへん有意義であった。
　計画や当日の運営は面倒でも、実際に即した訓練をする必要性を、職員が強く感じられる意識改善の機会となったことは、たいへんよかった。

(3)　避難訓練から日を置かない意識の新しいうちに講演会を実施していただくなど、本校の防災教育計画を活かす形で学校防災アドバイザー派遣・活用事業を実施できた。生徒の意識も新鮮で繋がりやすく、また、自分たちの生活の中で実際に起こりうるこ

とについて、具体的に考えるということが経験でき、実際の災害時に役立つことを改めて学ぶ機会となった。次年度からの防災教育計画立案に生かしていきたい。

(4)　受け身で聞く形式ばかりでなくブレインストーミングのような形式も取り入れられ、生徒は素直に、誠実によく打ち込めていた。また、心理学や気象学など専門的見地から実際の避難訓練の反省と関連づけてお話しをお聴きできたことは、知的好奇心がわき、行動のためには正しい知識を得ようという趣旨も加わり効果的であった。今後も、生徒にとって避難訓練等の防災教育の必要感の高い防災教育を実施していきたい。

５　まとめ

「教師の意識が変わることが、生徒の命を守ることだ」というアドバイザーの先生のお話しが心に残る。今年度学ばせていただいたことを活かし、生徒自身の「自分の命は、自分で守る」という意識を高めていくことはもちろん、職員自身も危機管理能力や危機対応能力を高め、「もし、今…」という視点から校舎内外の安全や、生徒の様子、地域の環境などから改善すべき内容に気づけたり、スピーディーに、適切に対応できたりするような、防災意識の高い学校づくりをさらに進めていきたい。

（　文責　教頭　坪田利彦　）
（　文責　教諭　栗林昌代　）
（　文責　教諭　百瀬仁晶　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
― 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について ―

31　塩尻市立楢川中学校

１　はじめに

本校の校区である楢川地区は、季節ごとに様相を変える山々に囲まれた谷合の町である。町の中央には、恵みと安らぎを与えてくれる奈良井川が流れ、信州と中京をつなぐ国道 19 号線、JR 中央西線が通っている。また、校区には歴史と文化に満ちた「奈良井宿」、「贄川宿」、漆器の里「木曽平沢」の３つの集落がある。

災害の歴史としては、「贄川宿」が昭和５年（1930）の火災によって多くの建物が焼失したほか、木造建築を残している「奈良井宿」も、約 180 年前の 1836 年（天保８年）の火災でほとんどが消失している。また、平成 18 年７月の豪雨では「奈良井宿」「木曽平沢地区」が床上浸水、土砂流出や崩落などの大きな被害を受けている。

急峻な山を背負い奈良井川に沿った地形、木造建築による長屋という街並みのため、防災への意識は高い地域である。

２　本校の防災体制

(1)　学校火災・地震・風水害時での発生場面を想定した体制

① 授業時、休み時間、校外学習時
② 生徒保護者への引渡し
③ 登校前
④ 登下校時
⑤ 休日・夜間
⑥ 生徒宅・職員宅の火災等
⑦ 学区内の火災等

(2)　学校（体育館）が避難場所となった時の体制

役割	準備物	災害発生時～1 日	２日～３日
・避難者の名簿作成 ・緊急物資の受け入れと管理 ・ボランティアの受け入れ ・市、地域の自主防災組織と連携した避難所運営支援	・マスターキー ・バリケード ・ラジオ ・ロープ,テープ ・校内配置図 ・避難者への指示文書	・避難所開設準備 ・地域の代表者との初動の確認	・救援物資の受領、仕分け,配布,保管 ・避難者に必要な物資調達 ・仮説トイレの設置 ・避難者数の掌握 ・名簿の作成

	救命避難期	生命確保期	生活確保期	学校機能再開期	
災害状況等	災害発生（直後） ﾗｲﾌﾗｲﾝの途絶 地域社会の混乱 継続する余震等	（数分後） 消防・警察・自衛隊等の救助開始	（数日後） 応急危険度判定士による安全点検	（数週間後） 仮設住宅等への入居等	
避難所としての機能	**地震発生** → 地域住民等の学校への避難	避難所の開設 → 避難所の管理・運営	自治組織の立ち上がり → 自治組織の確立	避難所機能と学校機能の同居 → 避難所機能の解消と学校機能の正常化	**日常生活の回復**
協力内容	・施設設備の安全点検 ・開放区域の明示 ・駐車場を含む誘導	・名簿作成 ・関係機関への情報伝達と収集 ・水や食料等の確保 ・備蓄品の管理と仕分け，配布等 ・衛生環境整備	・自治組織への協力 ・ボランティア等との調整 ・要援護者への協力等	・学校機能再開のための準備	

（3） 避難訓練の実施

①第１回　平成 29 年４月 17 日（月）　第３校時
　　・火災を想定、新年度避難経路の確認

②第２回　平成 29 年９月　１日（金）　第３校時
　　・地震発生を想定

③第３回　平成 29 年 10 月 31 日（火）　２・３校時業間休み時間
　　・地震発生後火災発生を想定

３　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練（学校防災アドバイザーの講評含む）

(1) 目的

① 休み時間における、地震や火災発生時の適切な避難方法を確認するとともに、的確な状況判断と安全な避難に対する意識を高める。

② 生徒への通告なしの避難訓練全般、学校防災教育及び職員組織等、及び、防災への心構え等について、アドバイザーからの指導・助言、講演を聞くことで、本校の防災教育の向上を図る。

(2) 日時　10 月 31 日（火）　10 時 35 分～11 時 35 分

(3) 実施計画

① 想　　定　　緊急地震速報受信機を利用した、生徒への事前通告なしの避難訓練

② 実施細案（行動細案）

時刻	指導内容、実施事項等　　【　　】内は担当職員
10:35	１．緊急地震速報の発信と指示①【教頭】 『訓練、訓練。ただ今、緊急地震速報あり。大きな地震が発生。揺れは収まったが、余震の恐れあり。全員、現在の場所で、黙って・落ち着いて待機し、次の指示を待て。以上』（２回繰り返す）
10:35	２．生徒の状況等の確認 ３．校内放送及び指示②【教頭】 『訓練、訓練。先ほどの地震の余震あり。各自、その場から、黙って、早歩きで、体育館へ避難せよ。体育館内では、その場所にいる先生の指示に従うこと。（２回繰り返す）以上、行動開始 』 ＜避難時、確認事項等＞ ・カーテンは閉める。電気を消す。ドア・窓は開ける。 ・走らず、早歩き。前の人を追い越ししない。 ＜避難時の合言葉＞ 『お・は・し・も』／『押さない・走らない・しゃべらない・もどらない』
10:37	４．避難及び本部設置 ５．隊形及び必要な指示【教務主任】
10:38	６．点呼・人員報告【各学級担任】 学級担任 ⇒ 教　頭 ⇒ 学校長 ↑ 救護係　↑ 避難確認職員
10:42	7．防護団の設置及び活動 8 まとめの会・防災教育講演会 (1)　今回の避難訓練の目的等の説明【係】 (2)　各学年生徒の感想発表（良い点・課題、心がけたこと等） (3)　学校防災アドバイザー講評（避難訓練の講評、防災への心構え等の講話）※35分 9．反省及び感想等の記入

(4)　避難訓練の様子

①　緊急地震速報が発報されその場で身をかがめている生徒

＜生徒の感想＞

私は訓練の時に更衣室にいて、机が一つだけあり、そこに入りました。（中略）西村先生の話を聞いていたら、窓の近くなどは危険ということがわかりました。今日話を聞いて、危険な場所がとてもよくわかったし、周りをよく見て行動したいなと思いました。（中略）いろいろと教えていただき、ありがとうございました。

② 学校防災アドバイザーによる講評および講義

「楢川中学校における緊急地震速報を活用した避難訓練について」

＜主な内容＞

・緊急地震速報を活用した避難行動の基礎
・訓練の方法
・避難行動について今日のトピック
・一次避難・二次避難
・とっさの事態での行動
・地域の被災可能性は？
・事前対応の必要性

４　学校防災アドバイザーの関わり　［平成 29 年 10 月 31 日（火）］

(1)　緊急地震速報受信機を利用した避難訓練の実施反省についての指導

業間休みに実施されたため、生徒は、それぞれの場所で身をかがませていたが、可能な限り安全な場所を選んで避難行動がとれるように、校内安全マップ作りなどの学習を行い防災について意識を高めておくことが必要である。

(2)　学校防災計画及び危機管理マニュアルについて（点検）

学校が避難場所となった時や家人が帰宅困難者となった時を想定した生徒の引き渡し方法、避難物資の確保や自治体との連携についても考えておく必要がある。

(3)　来年度以降の防災教育についての助言

各教科の指導内容や実習場面での留意点など災害や防災にかかわる指導事項を相互にかかわらせながら年間を通して指導を展開し、総合的な知識として身につけさせていくことが必要である。

５　事業の成果及び今後の課題

(1)　成　果

①　避難訓練の様子を学校防災アドバイザーの視点で録画した映像をもとに、避難行動のあり方や今後身につけていかなければならないことを具体的に教えていただいたことは、生徒の防災に対する意識を高めることにつながった。

②　学校防災体制について助言をいただいたことで、今後の避難訓練の内容を考えていく上で大変参考になった。

(2)　課題・来年度の方向

①　防災教育にかかわった各教科や領域での指導内容の洗い出しを行い、総合的な学習の時間の中で校内、通学路及び家庭における防災マップづくりを含めた教科横断的な学習を構築していく必要がある。

②　コミュニティ・スクールとして、学校支援ボランティア（安全安心支援部）や地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練等の内容を考えていきたい。

（　文責　教諭　市河　泉　）

本校における防災対策、防災教育の充実に向けた取組について
―　学校防災アドバイザー派遣・活用事業　―

32　塩尻市辰野町中学校組合立両小野中学校

１　はじめに

本校は、塩尻市と辰野町の組合立の学校で、生徒数は 76 名。両小野小学校の児童がそのまま中学校へ入学する。小学校は辰野町に、中学校は塩尻市に位置しており、行政主体が異なる。そのため、防災対策（危険箇所の点検など）は、小学校から引き継がれたものを地域の地区ごとに中学校でも確認している。両小野では、保小中一貫教育に取り組むとともに、コミュニティスクールを本格的に立ち上げ、地域とのつながりを重点にしている。特に地域のボランティアの方々には、講師として生徒職員と関わる機会も多い。また、子どもを守る安心の家についても小学校から継続して地域の安全に努めていただいている。

２　本校における防災体制について（概要）

本校は、緊急地震速報受信システムを導入して４年目となる。システムを活用した避難訓練の実施を行ってきた。その結果生徒職員ともに危機意識の向上が見られた。しかし、防災体制、安全対策についての具体的な取り組みや学校以外での危機意識が不十分であると考え、今年度の目標として学期ごとの抜き打ち避難訓練の実施、支部ごとにハザードマップを確認し、登下校中に大地震が起こった際の安全について考える活動を位置付けることを掲げた。また、ハザードマップに安全な場所や危険な場所を示し、公共の場所へ掲示をすることで地域の方々や保護者に中学生の考えを示すことができ、地域へ働きかける一つの方法として位置づくと考えた。来年度における本校の防災教育および防災管理において次の段階へ進むための活動としたい。

３　学校防災アドバイザーの関わり

【学校防災アドバイザーの支援・アドバイス（３年目：昨年度)】

	学校以外での危機意識向上	実践的で現実的な安全対策
具体的な支援・アドバイス	【支部ごとのハザードマップの確認（計画段階）】 【良さ】・地図を見ながら、身近な地域の安全地帯や通学路における危機意識向上につながる 【課題】・登下校中に災害が起こった際の安全確認の責任の所在や連絡系統 ・学校へ戻るべきか家に帰るべきかの判断（安心の家の活用）	【安全対策についての課題】 ・各場所（教室、特別教室等）の安全対策を進める必要がある。（棚、キャスター付きの備品の固定） →棚、キャスター付きの備品は壁にひもで固定したり、高いところに物を置いたりしないなど。 ・各場所で安全地帯を明記しておく必要がある。 →テープで安全地帯を囲ったり、箇条書きにして各場所へ掲示するなど。

上記２のような本校の現状を踏まえ、「実践的で現実的な安全対策」や「学校以外での危機意識向上」のための手立てを学校防災アドバイザーから支援していただきたいと考え、防災教育と防災管理を徐々に進めてきた。

本年度は、昨年度計画で終わってしまった支部ごとのハザードマップの作成を行った。学校以外で、特に登下校中に震度６強の地震が起こった場合の安全地帯や危険地帯を地図上にシールで貼りながら、安全な理由、危険な理由について生徒同士で議論交わし、安全意識を高めたり深めたりすることをねらいとした。

４　事業の成果及び今後の課題

本年度の９月１日の防災の日には、震度６強の地震が授業中に起こった場合の抜き打ち訓練を行った。本年度は抜き打ち訓練であるが一次避難のみ行い、地震速報を聞いた生徒ができるだけ早く安全確保できることをねらいとし、その後、昨年度計画していたハザードマップの作成から、登下校中の安全や避難について危機意識を高めたいと考えた。

ハザードマップの作成を行う際には、支部ごとに大きな地図を用意し、毎日登校する通学路についてグループで意見や考えを出し合いながら、「なぜこの場所が安全なのか」「なぜこの場所が危険なのか」理由とともにハザードマップを作成する活動を行った。生徒の活動から、安全地帯として挙げられた場所の多くに、「頭上に何もない場所」「広い場所」「崩落の危険が低い場所」を挙げた。

事前に震度６強の地震が発生した場合に考えられる被害をあらかじめ指導していたため、具体的な安全地帯として「田んぼ」「畑」「校庭・公園などの広場」「山際や建物の付近ではない場所」を挙げた。生徒たちは、いつも通っている通学路についてグループで意見を交わしたり、塩尻と辰野町のハザードマップを参考に安全地帯について真剣に考えたりしている姿が見られた。実際に行政が発行するハザードマップには、地震だけでなく浸水被害なども明記されている。大地震の際に同時に発生するであろう「土砂崩れ」などについて、また、「道路寸断」などの二次的被害による「集落孤立」などについて意見を交わす姿も見られた。

ここ数年の実践的防災教育や抜き打ち訓練を経験した生徒たちが、大地震の発生に付随する被害についても関連して考えることができるようになった姿が見られた。さらに、日常のあらゆる場面において考えられる危険や行動についても意識できている様子も見られた。

課題としては、今回作成したハザードマップをどのように地域へ伝え、地域の住民や家族へ意識を高めていくなどの活動へつなげていけるかが課題となった。「発表」や「地域の公民館への展示」「駅への展示」などが考えられる。今回のハザードマップ作成については、生徒の防災教育においてはさらに意識を高めることができた。しかし、学校としての防災管理においては多くの課題を残した結果となった。例えば、「保護者への引き渡し方法」「引き渡しカードの作成」などの必要性や「引き渡し手順」などの管理を考えていく必要がある。さらに「安否確認」や方法などについても検討していく必要がある。

（　文責　講師　髙野菊丸　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
― 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について ―

33　安曇野市立穂高東中学校

１　はじめに

本校は、澄んだ空気と美しい水に恵まれた安曇野市穂高地区に位置している。平成13(2001)年、旧穂高中学校の東西２校への分割後、旧穂高中学校の校舎を受け継ぎ、穂高西中学校と共に、穂高町立穂高東中学校として開校した。東隣には近代彫刻家、東洋のロダンといわれる萩原碌山の美術館が、また、校区内には私塾「研成義塾」の創設者である井口喜源治の記念館や高橋節郎記念美術館などがあり、まさに文化の薫り高い地である。平成17(2005)年、町村合併により穂高町立から安曇野市立に移行した。

現在の学校規模は、学級数19学級（うち特別支援学級４学級）、生徒数 男子 224 名、女子 239 名、計463名、職員数 46 名である。生徒は伝統を大切にしながらも、生徒会の「東中の ZERO」活動をベースに新たな校風を創造し継続しようと意欲的である。
開校以降、大きな災害や震災には見舞われてはいないが、最近は台風や大雪、さらには熊の出没に関連したメール配信システムの発信が増えており、突発的な災害に対しての迅速かつ正確な対応が求められていることを感じている。

本年度は、「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け、新たに「緊急地震速報受信システム」を導入して３年目を迎えた。学校防災支援アドバイザーとして、信州大学教育学部教授の廣内大助先生をお迎えし、助言をいただきながらの実践的な訓練を重ねることで、いざというときに自ら判断して行動できる生徒の育成を目指した取り組みを継続している。

２　本校の防災体制について

(1)　防護団組織

通報・連絡係	教務主任他	◇指示、通報、計時、旗・拡声器の準備、校内放送 ◇セコムや消防署への連絡
避難・誘導係	学年主任他	◇避難順路、要領、順路表、隊形、休み時間の避難方法 ◇防災予防、事前事後指導内容など
救護係	養護教諭他	◇病人けが人救助、保健室内の生徒避難誘導、担架準備 ◇救急箱や毛布の準備など
警備係	生徒指導係他	◇避難遅れの生徒の救助、見回り、消防車などの誘導 ◇災害時における関係者以外の校内への進入阻止
消火係	消火係職員	◇消火訓練、消火器具の確認と保守管理
搬出係	搬出係職員	◇重要書類や貴重品等の搬出

(2)　避難訓練実施状況

①　第１回避難訓練（全体避難確認）

１　実施日　４月 11 日（火）　第５校時
２　訓練の重点・目的
　①　在校時における災害（火災）を想定し、緊急時の避難経路や誘導方法の確認
　②　各係（防護団）の任務の確認
３　訓練の内容
　①　学級指導（生徒の確認、避難訓練の注意事項の確認など）
　②　避難命令（火災を想定）
　③　避難
　④　防護団係活動

②　第２回避難訓練（地域と連携した防災学習・緊急地震速報システムを使って）

１　実施日　７月 13 日（木）　第５．６校時
２　訓練の重点・目的
　①　緊急地震速報放送を聞き避難体勢をとり、地震発生後の全校避難を実施し、防災意識の高揚を図る。
　②　地区ごとに分かれて、各地区公民館までの集団下校練習（担当職員引率、各地区消防団帯同）
　③　各公民館での防災学習（区長等各地区の計画による）
３　訓練の内容
　①　学級指導（生徒の確認、避難指導など）
　②　通報、一次避難（机の下などへの避難）
　③　二次避難（全員講堂へ）
　④　地区ごとの人員確認
　⑤　地区ごと担当職員引率、消防団帯同のもと公民館まで集団下校
　⑥　区長等各地区計画による防災訓練

③第３回避難訓練（清掃分担場所への移動時間を利用して）

１　実施日　11 月 29 日（水）　清掃分担場所への移動時間、生徒相談の時間 ２　訓練の重点・目的 　①　大地震発生を想定し、「緊急地震速報」の受信放送を体験し、地震発生前後の一次避難訓練を通して、緊急時の安全な避難への意識や、いざというときの判断力を高める。 　②　授業時間以外の時間帯で行い、生徒自らの避難行動力を高める。 ３　訓練の内容 　①　緊急地震速報放送の確認 　②　一次避難（机の下、ガラス窓付近以外などへの避難） 　③　講堂への二次避難 　④　信州大学准教授　本間喜子先生　の講演

３　学校防災アドバイザーとの関わり

(1)　11 月 15 日（水）　事前打ち合わせ来校

ア　本校の訓練計画について、県内先進校の取組及び学校における防災の取組時系列表をもとに御指導いただいた。特別教室にいる際や、廊下等にいる際等、普段と違う状況で身を守る行動のとり方重要性について触れていただいた。

イ　今回は、緊急地震速報がながれた際に、生徒達が、誤報と思わずに、直ちに避難態勢に入ることができるかどうかをみる訓練であることを確認した。また、廊下や特別教室で、どのように身を守る行動をとることができるかをみる訓練であることも確認した。

(2)　11 月 29 日（水）　避難訓練当日来校

ア　訓練及び本間先生による講演会を見学後、防災担当職員への御指導をいただいた。

イ　緊急地震速報がながれた際、すぐに対応できる生徒と、教師から促されないと対応できない生徒がいたため、今後も引き続きショート訓練等で複数回実施することを助言していただいた。

ウ　今後は、さらに訓練のレベルを上げ、放送が使えない場合や、行方不明者が出た場合を想定して避難訓練を実施するよう助言していただいた。

４　事業の成果及び今後の課題

(1)　実践的安全教育総合支援事業の３年目であったが、地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練を７月・11 月に実施することができた。11 月の訓練から明らかになったことは、緊急地震速報がながれた際、自分で判断して、適切な行動をとることができない生徒がいたことである。ショート訓練等を繰り返すことで、改善していきたい。

(2)　２年続けて授業時以外（休み時間等）の避難訓練を実施したことにより、多くの生徒が休息時の避難の仕方を理解することができた。今後は、更に訓練の難易度を高めることにより、様々な場面に対応できる力をつけていきたい。

(3)　７月の地域と連携した防災学習では、各区長さんから「有事の際は地域の弱者を救

助する担い手になってほしい。」との言葉をいただき、子供達は、「少しでも地域の役に立つよう行動したい。」という思いを抱き、地域に必要とされる喜びを味わうことができた。来年度もこの取組を継続させ、地域と連携していくことが、互いの命を守ることにつながっていくことを学習してほしい。

(4)　校内のそれぞれの場所での一次避難の仕方を図で生徒の目につく場所に掲示をするなど、日頃からどう行動すればよいかをわかりやすい環境にしておくことが必要である。

(5)　学校防災アドバイザーによる教職員への研修をさらに深め、教職員の防災への意識の向上を図っていくことが必要である。

(6)　危機管理マニュアル及び学校安全計画を見直し、学校の状況にあったマニュアルに修正するとともに、生徒が自主的・主体的に動けるための、より実践的な防災訓練を実施し、防災教育を通して生徒の防災への意識を高めていきたい。

（　文責　教頭　赤羽利樹　）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について
― 緊急地震速報を利用した避難訓練の実施について ―

34　安曇野市立穂高西小学校

１　はじめに

本校は、安曇野市の北西、田園地帯に立地している児童数 441 名の学校である。学区は、松本から大町につながる国道 147 号線の西側から国営アルプス安曇野公園がある牧地区にまたがっている。近年、安曇野市は大きな地震に見舞われてはいないが、平成 23 年には隣接する松本市を震源とした震度５強の地震が、平成 26 年には白馬村を震源とした震度６弱の地震が発生している。安曇野市全体が、糸魚川静岡構造線上に位置していることから、今後 30 年以内に Mj８程度の地震が発生する可能性は 14％といわれている。

登下校は徒歩の児童が多いが、学校から遠い牧地区の児童は、低学年を中心として部分的にスクールバスの利用が認められている。学校周辺の交通事情を鑑みると、保護者や外来者の駐車スペースが十分に確保できないことが懸念される。また、学校西側を走る大型農道は交通量が多い一方で、学校周囲の道は狭く、さらに認定こども園が隣接しているため、災害時は交通渋滞が予想される。

２　本校の防災体制について（概要）

「学校防災計画（消防計画）」「危機管理マニュアル」によって、災害時の防災に備えている。防災組織は、学校長を本部長、教頭を副本部長として、総務、情報伝達、警備巡視、避難誘導、救護、搬出、消火の７つの係を編制し、全職員で組織している。また、年度当初の安全防災教育係の計画に則って、年間で３回の避難訓練を実施している。これに加えて、５月に保護者の協力を得て、児童引き渡し訓練を実施している。

今年度、県の「学校防災アドバイザー派遣活用事業」に参加して２年目となり、信州大学教育学部教授 廣内大介先生に引き続き年２回来校いただき、防災対策についてご指導いただいている。

３　緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

(1) 避難訓練とシェイクアウト訓練

① 避難訓練

ア　震災想定の避難訓練は年２回行った。第１回目は９月５日、担任指導下の授業中に発生した想定で、緊急地震速報を聞いて素早く机の下にもぐり、担任の指示で避難・集合した。全体的に整然と取り組むことができた。

イ　第２回目は 10 月 19 日、今までに行ったことのない時間帯を選び、清掃の時間に行った。児童には１週間のどこかで行うことのみを告知した。全体的には、速報の音に反応して自分の身を守る行動をとり、放送の指示に従って、落ち着いて避難するという一連の流れに、整然と真剣な態度で取り組むことができた。また、避難漏れの児童を出さないために、職員が避難する前にあらゆる教室や空間をチェックし、ドア等に赤チョークで〇印をつけた。

②　シェイクアウト訓練

ア　昨年度より各学期に１回ずつ、身を守る行動のみをとるシェイクアウト訓練を行ってきた。緊急地震速報を使って行っているため、速報の音に対する児童の反応が、回数を重ねるごとによくなってきた。

イ　ただその場にしゃがんだり机の下にもぐったりするだけでなく、「この場所は安全かどうか」を判断することを促したり、細かい項目ごとにチェックしてふり返ることのできる反省カードを活用したりしてきたことで、児童の意識や行動の質が確かに高まってきている。

③今年度の改善点

ア　昨年度の反省や職員からの意見を踏まえ、避難訓練時に職員の人員報告を導入した。連学年や専科等で連絡系統をつくり、報告をスムーズに行えるようになった。

イ　前年度までに休み時間や昼休みの訓練は行ってきていたので、今年度は初めての清掃の時間帯に行った。

ウ　避難漏れ児童を出さないための職員チェック体制を導入した。

４　学校防災アドバイザーの関わり

(1) 事前指導　（９月７日）

①　10 月実施の避難訓練の計画案について、指導を受けた。当初は行方不明児童の捜索を考えていたが、それよりも避難漏れを出さないことの方が大事だという指摘を受け、計画を変更した。

②　校舎内を巡視していただき、施設・設備について改善すべき点についてアドバイスを受けた。

・固定されていない物　　・窓ガラスへの飛散防止フィルム　　・ストーブタンク

③　学校が避難所になることを想定し、明け渡し・共有・立ち入り禁止のゾーン区分けをしておくとよいことを教えていただいた。

④　防火扉の操作を全職員が知っていないと、避難時に支障が出る場合があることを教えていただいた。

(2)避難訓練時の指導（10 月 19 日）

① 緊急地震速報発報時の児童の安全確保の行動、及び避難の様子を見ていただき、今後に生かす点についてアドバイスを受けた。

ア 児童の安全確保や避難の様子から、よく取り組めていることをお褒めいただいた。

イ 避難前に並んで避難するかをもめていたり、帽子を取りに教室に戻ったりした姿を教えていただいた。

ウ トイレから廊下に出て身を守る児童がいたが、トイレは構造上安全であるため、トイレ内で身を守った方がよい。

② 職員の課題

ア 教室等のチェックでは、ただ声を掛けるだけでなく、死角となる場所は全て目視する。清掃ロッカーは必ず見て、開けておく。

イ 赤チョークの〇印がいくつもついている教室があったが、一度のチェックで確認したい。

ウ 子弟同業で、シェイクアウト行動をとる。

③ 児童の課題

ア 清掃のように、手に持って使っている物は、その場に置いて避難する。

イ 教室に戻ったり並んだりせずに、その場から避難する。

５ 事業の成果及び今後の課題

昨年度からのことも含め、防災アドバイザーの先生からいただいたアドバイスや職員からの意見を反映させて、避難訓練の水準を確かに高めてくることができた。児童も真剣に訓練に取り組み、自分の命を自分で守るための行動の質がよりよくなってきている。

今後の訓練では、放送機器が使用できない状況下での避難訓練や、登下校時での対応を整備していくことが必要となる。また、飛散防止フィルムをガラスに貼ったり、固定の必要な物への対応をしたりなど、環境面の安全化を段階的に進めていく必要がある。

いずれにしても、今、本校でできていることは大事にしながら、優先順位や予算等を踏まえながら、徐々に備えを積み上げていきたい。

（ 文責 教諭 卯之原利幸 ）